



競争なくして成長なし！

公正取引委員会

Japan Fair Trade Commission

公正取引委員会とは



公 公正取引委員会は、自由経済社会における公正かつ自由な競争のために企業が守るべき基本的なルールを定めた独占禁止法や下請法を運用する独立行政委員会であり、「市場の番人」とも呼ばれています。

公正取引委員会では、独占禁止法の執行をはじめとする競争政策の推進により、企業同士が切磋琢磨する中で、商品やサービスがよりよいものになり、また新たな技術開発などイノベーションが促進され、我が国の経済が活性化し、消費者の生活がより豊かになることを目指しています。

具体的には、政策官庁として競争政策の企画・立案等を行うとともに、法執行官庁として独占禁止法に違反する行為（カルテルや入札談合等の競争制限する行為）の取り締まりを行っています。

あらゆる事業分野を対象として競争政策の運用を行う公正取引委員会は、経済活動のあるところ全てが活躍のフィールドです！

職場環境



✓ 他府省に比べ職員が少ない
(定員は約 800 名)

⇒ 職員同士が顔見知り、風通しがよく仕事がしやすい環境です。また、若手のうちから重要な仕事に携わることもあり、成長のチャンスが多くあります。

✓ ワークライフバランスも充実

⇒ 育児中の女性職員の多くが時短勤務を利用し、仕事と育児の両立を実現。男性の育児休業取得率も年々上昇中です！（平成 30 年度は 34.5%〔府省平均は 12.4%〕）

✓ 女性職員も多数活躍

⇒ 法執行業務（立入検査、事情聴取など）や M&A 審査、国際業務や訴訟対応などにも多くの女性職員が従事しています。意欲と能力があれば活躍の場が性別により制限されることは当然ながらありません。

採用後の勤務等



採 用は、年齢・性別・出身大学・出身学部などにとらわれることなく行われており、実際に法学部や経済学部の出身者だけではなく、文学部や理系学部の出身者、大学院修了者も多数在籍しています。

【直近の国家公務員採用試験からの採用実績】

	2017 年度	2018 年度	2019 年度
総合職	8 (4)	7 (4)	6 (3)
一般職	13 (7)	21 (9)	13 (5)

() 内は女性の内数

採用後は、視野を広げるとともに高い専門性を身に付けることを目的として、約 1～3 年ごとに様々な部局の業務を経験します。研修制度も充実しており、新規採用者研修を含め、階層ごと、部局ごとに実施される様々な研修がキャリアステップをサポートします。

一般職の場合は、全国主要 8 都市に所在する地方事務所・支所への転勤を経験することが通常です。また、他省庁との人事交流（出向）も採用区分を問わず積極的に行われています。

先輩からのメッセージ



私 は、市場全体を対象としているというスケールの大きな点に魅力を感じ、公正取引委員会を志望しました。業務においては、独占禁止法や経済学など幅広い知識が求められますが、研修制度も充実していて、働きながら身に付けていくことができます。

お堅いイメージを持たれがちですが、日々変化していくあらゆる業界の経済活動の実態に触れるため、好奇心旺盛な人にはおすすめの職場です。少しでも興味のある人は、ぜひ業務説明会や官庁訪問にお越しください。

(平成 29 年度採用〔一般職大卒程度〕)

マスコットキャラクター「どっきん」



お問い合わせ先

〒100-8987 東京都千代田区霞が関 1-1-1 中央合同庁舎第 6 号館 B 棟
公正取引委員会事務総局 官房人事課 人事係 (TEL : 03-3581-5475 / FAX : 03-3519-5857)

<https://www.jftc.go.jp> <https://twitter.com/jftc>

<https://www.facebook.com/JapanFTC> <https://www.youtube.com/c/JFTCchannel>